

新編

N I S H I O 第11号 2025.3.20

西尾市史だより



2024年11月26日 東幡豆町鹿川三ヶ根山南東麓 ナチシダ

西尾市新産のシダ

自然部会 執筆員 村松 正雄

西尾市の市史編纂で自然部会の植物を担当することになった。西尾市は市町村合併によりかなり広くなった。海には佐久島、梶島、前島の三島があり、一方、三ヶ根山や茶白山、万灯山等の山もあって、様々な環境がある。しかし、環境の変化で、過去に記録のある希少種がなかなか見つからないのが現状である。

西尾市の植物調査は大原準之助氏が一九七三（昭和四十八）年に『西尾市史史料Ⅳ 西尾市の生物 植物』を著されている。また、岡田速氏が一九九七（平成九）年に『幡豆の植物』を著されている。両者とも地元で、長い時間をかけて調査されているのでかなり詳しい。しかし、この五〇年の間に温暖化が進み、昔はなかったであろう暖地性のシダ植物が進出してきている。

昨年（二〇二四年）の十一月、三ヶ根山の南東麓を調査していて、驚くことにナチシダ、シロヤマシダ、ヒカゲワラビ、オニヒカゲワラビの四種を同時に見つけた。どれも暖地性のシダで、三重県尾鷲市あたりが北限であった。しかし、現在は愛知県のところどころで見られるようになったものである。

二〇一七（平成二十九）年に出された「グリーンデータブックあいち2017 維管束植物編」によると、ナチシダは4区画、シロヤマシダは16区画、ヒカゲワラビは19区画、オニヒカゲワラビは21区画で記録されている。今回の発見で



2024年11月26日 東幡豆町鹿川
三ヶ根山南東麓 ヒカゲワラビ



2024年11月22日 姫山
シロヤマシダ

それぞれ1区画ずつ増えることになる。昔はヒカゲワラビが豊橋で記録されていたのみであった。いかに温暖化が進んでいるのか伺い知れると思う。ある意味危機的である。

さて、ここからは、種類ごとに見ていくことにする。ナチシダは、今回の三ヶ根山と九月に小野ヶ谷の2か所で見つけた。葉幅1mほどになる大きなシダである。もともと和歌山県那智山で発見されて、この名前が付けられた暖地性のものである。ニホンジカの忌避植物で、シカ食害発生地域の指標植物となっている。愛知県のおとんだの山地で、山肌の草がシカ食害によってなくなり、マツカゼソウ、ナガバヤブマオなどの忌避植物だけとなっているが、ナチシダもその一つである。今はまだ少ないが、近い将来ナチシダだけの群落が出来上がるだろう。

シロヤマシダは、今回の三ヶ根山の南東麓と鳥羽町姫山、平原町、吉良町宮迫の4か所で見つかっている。

ヒカゲワラビは、日陰に多く生えていることから名前が付けられたものである。これも今回の三ヶ根山の南東麓と平原町、吉良町饗庭の3か所で見つかっている。平原町には10株を越すほど群生している。

オニヒカゲワラビは、三ヶ根山南東麓の1か所だけで見つかっている。ヒカゲワラビよりも大型になることからオニと名前が付けられている。

これら四種はいずれも温暖化を示す指標植物である。また、別の場所ではニセコクモウクジャクも見つかった。これも温暖化を示す極めて重要な植物である。昔は愛知県に記録はなかった。

最近になって、4区画で記録されているが、今回新たに貝吹町で見つけたので5区画に増えた。

自然が豊かになっていると喜んでいいのか、人間にとっては危機が迫ってきているのとらえていいのか微妙なところである。私は危機的であると考えている。

以上述べてきたように、手が加えられずに森林化が進み、薄暗く湿度が増したところは、シダ植物の好適地となり、温暖化を示すシダ植物の住処となっている。しかし、西尾市は開発が進み、少し市街地から離れた里山や明るい湿地は大きな工場が建ち、周辺は大きな駐車場もでき、貴重な場所が消えてしまった。ほとんどの湿地性の植物は残念ながら消えてしまったのが現状である。



2024年3月21日 家武町
ニセコクモウクジャク

こちら
近現代部会
です。

これってミスプリントじゃないですか？

近現代部会 編集委員

岡田 洋司

三月には、『新編西尾市史 資料編5 近現代』が刊行されます。全四三九点の史料(この巻では「資料」ではなく「史料」という言葉を使います)を収めました。そのうちの一つ「一色町の台風十三号災害日誌」(史料番号420)に次のような箇所があります。一九五三(昭和二十八)年九月の台風第十三号後の伝染病対策を記した部分です。

給水車の手配をする。(井戸消毒により、飲料水)はやたか丸で生田方面に飲料水を配給する(五〇〇人分) 杉浦健吉、高須由雄

この箇所、最初の「給水車の手配をする。」という文章には句点「。」がついていますが、よく見ると次の「はやたか丸…」の文章にはありません。これはミスプリント?実は元の史料がそうなっているのです。次の史料にも同じようなことがあります。

「西尾町の韓国併合祝賀会」(史料番号36)という史料です。元は新聞記事で、一九一〇(明治四十二年八月三十日)の『新愛知』に掲載されました。

●西尾町の併合祝賀会 日韓併合に関する県下幡豆郡西尾町民の気は何れも喜びに満ち何等かの形式に於て此の祝意を表せんと寄りくく相談中なるが去る廿七日午後七時臨時協議会を開催せしに満場一致を以て愈々官民合

同一大祝賀会を開くことに決せり今其確定せし順序を聞くに來る九月一、二の両日同町小学校に式場を設け午後二時祝賀式を挙げ各神社へ神樂を奉納し…

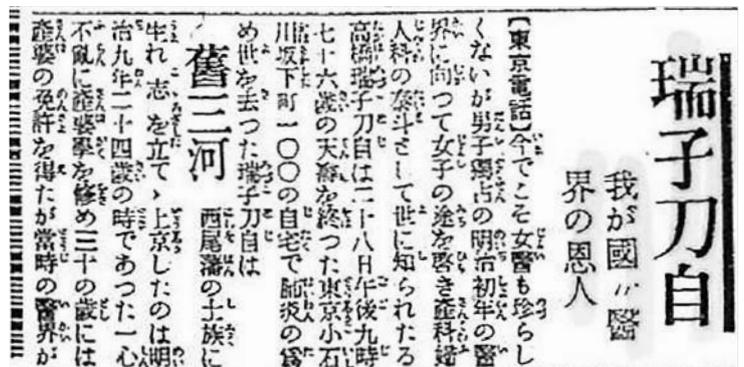
ちよつと読みにくいかもしれませんが、「官民合同一大祝賀会を開くことに決せり」で文章が切れています。しかし、句点「。」はありません。実はこの記事には、最後まで句点がないのです。戦前の新聞記事には時々あることで、これも原文通りです。

新聞記事から別の例をあげましょう。「我が国医界の恩人高橋瑞子」(史料番号162)です。一九二七(昭和二年)三月三日の『新愛知』のものです。

【東京電話】今でこそ女医も珍らしくないが男子独占の明治初年の医界に向つて女子の途を啓き産科婦人科の泰斗として世に知られたる高橋瑞子刀自は二十八日午後九時七十六歳の天寿を終つた。

女性の医学界進出の先駆者のひとりである西尾出身の高橋瑞(子)が亡くなったという記事です。「向つて」終つたの「つ」が大きいままです(図参照)。戦前の書籍や新聞・雑誌では、この「つ」は、大きいままでした。これも元の史料のままです。ほかの自治体史も同様ですが、こうした『資料編』では、史料の歴史性を尊重して元のかたちや表記を生かし、できるだけ再現しようとしています。

ただし、凡例で断つてありますが、手を加えた場合もあります。「西尾町の併合祝賀会」は、全文が短くとくに読み難くはないと判断し、句点がないままにしてあります。ところが長文の場合は不自然であり、かつ読み難くなります。その場合は、最小限



高橋瑞子の死去を伝える新聞記事

の範囲で句点を補いました。高橋瑞子の史料でも「。」を補った部分があります。また場合によっては、句点ではなく読点「、」を使いました。それは個々の史料を見ての判断です。その結果、この『資料編』には、不統一と見える箇所も見える箇所も

かなりあると思います。それは、原文のかたちを尊重するということが、個別の史料の状況に配慮しつつ手を加えたという事情が絡み合った結果です。

近現代の史料は、近世までの史料と違って読むのは易しいのではと思われがちです。しかし、近現代の史料でもくずし字のものも少なくありませんし、史料集に収める原稿とするには、いろいろ苦勞もあります。そのことを理解していただき、かつ予想される疑問にあらかじめお答えしておきたいと思ひ、この一文を書きました。『新編西尾市史 資料編5 近現代』の実物をご覧いただければ幸いです。

こちら近世部会です。

大給松平家の紋所

近世部会 編集委員

池内 敏

大給松平家として西尾藩主第四代となる松平乗全は、奏者番、寺社奉行、大坂城代を歴任したのち弘化二年(一八四五)に西丸老中に就任します。嘉永元年(一八四八)には本丸老中となりますが、安政二年(一八五五)に免職となります。同五年に再び老中となり、大老井伊直弼のもとで内政・外交に尽力しますが、万延元年(一八六〇)に免職となります。

この松平乗全にかかわる四〇〇点弱の史料が東京大学史料編纂所に収められており、近世部会として昨年から何回かに分けて史料調査を行っています。史料は老中としての職務に関わるものが大多数を占めており、西尾藩内の様子をうかがい知ることが容易ではありません。そうしたなかでも、大給松平家の家紋にかかわる史料が少しだけありましたのでご紹介します。史料は、乗全の実父で西尾藩主第三代の乗寛にかかわるものです。

天保八年(一八三七)十二月二十三日、老中松平和泉守乗寛は、江戸城西丸で前將軍家齊の脇差を家齊から直に拝領し、ひきつづき本丸で新將軍家慶から「御紋付の御鞍・鐙」を直に拝領しました。これは、この年九月二日、徳川家慶が江戸城に勅

使を招いて將軍宣下をうけるに際して、乗寛が老中として骨折り出精したことに對する褒賞でした。ここで乗寛が拝領した御鞍・鐙には「御紋」すなわち徳川宗家の紋所である三つ葉葵の紋が入っていました。乗寛は、大給松平家初代の乗元から五代真乗まで代々家紋として「御紋」を用いていたこと、六代家乗のときから「御紋」を憚って「葛紋」を家紋としてきたことを述べて、「前々三ツ葉葵御紋を(先祖が)ご使用になつてきた」経緯を踏まえて、頂戴した「御紋付の御鞍・鐙」を日常的に使用したいことを筆頭老中の水野越前守忠邦に問い合わせました。

その結果は、「御紋付の御鞍・鐙」の馬と葛紋の方には虎皮の覆いを掛けること、「御紋付」認められました。乗寛は虎皮の鞍覆いをすぐに準備して揃え、正月元日から使用できるようにしたといえます。將軍家から特別な計らいを受けたことを、ハレの儀式で登城する諸大名に對して可視化して示そうとする意図、乗寛の誇らしげな気持ちも伝わってくるようです。

さて、大給松平家の家紋は、『武鑑』で追究できる範囲でみると、明暦二年(一六五六)のころ



『安永武鑑』松平乗完部分 1780年

から葛紋であることが分かります。第二代西尾藩主乗完の時代、寛政三年(一七九一)の『武鑑』でも葛紋だけが描かれます。それが、乗寛時代の享和三年(一八〇三)の『武鑑』からは、葛紋のほかにも副紋として「丸に陰一つ葵」や「葵字」の紋が添えられるようになります。それは、その後、乗全、乗秩のときにも同様です。



『天保武鑑』松平乗寛部分 1833年



『文久武鑑』松平乗全部分 1861年

* 図はいずれも西尾市岩瀬文庫所蔵。

市史編さんの現場から

郷宿の役割

近世部会 執筆員

松井 直樹

『西尾市史 三』や、堀江登志実「西尾藩主松平乗寛時代の財政改革」(『新編西尾市史研究』第三号、二〇一七年)で報告されているように、寛政八(一七九六)年二月、郡奉行の配下として大庄屋が設置され、深谷半左衛門と外山善助の二人が任じられた。二人の役目は、領民撫育に手を抜かず勤めるものとされ、少しも鬮肩偏頗なく下意上達をして、末々までも仁恵の思し召しをするこゝとで、地方役所と村方との仲介をするものであったという。その中で、寛政期の改革を受けて、郷宿に関する願書が大庄屋から地方役所へ四月十日に差し出された。その内容を読み解いていくと、郷宿の役割や設置のねらいがわかる。

一、村役人が藩の御用で西尾城下へ行く際、多くの賄などの費用が掛かるため、賄料を決めておけば費用を減らすことができるとなると、小百姓も疑念を持つこともなくなる。

二、郷宿は郡中の庄屋が集まる中町の宙八方を指定し、食事代を十文、菓代を十文程とする。また、これまで外煮屋や居酒屋などで飲食していた費用を村で負担することを停止する。

三、郷宿に対して藩から少しの経費を負担していただきたい。

四、宙八を「書役」として大庄屋らが召し抱えていたが、藩の仕法改めによって、村々の願書は少々の誤字・悪筆があっても村方で書くことになった。庄屋も自分で書けば、内容の呑み込みもよくなると思う。しかし、これまで慣例によって宙八と父の太郎右衛門による代書(代筆)が続けられている。これは、庄屋が文書を書くことに馴染んでいないためで、庄屋も苦労している。役所でも面倒なことも生じているようである。折角の思し召しであるが、村方へ藩の下知が行き渡らないこともあるので、無筆同様の庄屋には、宙八・太郎右衛門に申し出て、紙一枚あたりの筆料を決め、文書を書かせるようにしていただきたい。

五、村方の費用については、庄屋の心得方によつて、費用が多分に懸るので、これからは、村方の雑用帳面を取り寄せて調べ、止めてもよいものは止めさせるようにしたいと思う。

これに対して地方役所は、賄や諸掛りなどをなるべく減らし、少しでも村のためになることを心掛けて、取り計らうようにとの触を村々へ出した。六月三日には、郷宿に関する願いを聞き入れ、郡中庄屋が集まる中町の宙八方に申し付け、年々米三俵ずつを与えることを決め、村々へも郷宿の利用を申し付けた。「村々達方地方役案」によると、その内容は、「村方の負担を厳し

く縮小して儉約し、公用で出向く際の賄費を減らす心がけが最も大切である。費用は各自の負担にかかわるものなので、村方のため、自身のためにもなる」とあり、御用で西尾城下に行く時は、村人は郷宿にて食事をとり、煮売屋・居酒屋で飲食した費用を村方の負担にすることを停止した。また、郷宿の取り計らいはすべて大庄屋の責任とし、地方役所が勘定帳を点検することとした。

なお、郷宿の経営者は入札で決められたと思われ、天明二(一七八二)年五月の町奉行の記録には、「中町郷宿兵吉 払、家屋敷關所に相成り、入札に申し付け、代金御賄方へ相渡し候」とある。

このように、郷宿の役割は、郡中の庄屋が集まる場であり、西尾城下に出張する時の宿や食事の提供、諸願書などの代書であり、その運営は大庄屋に任されていたのであろう。また、郷宿の場所は地方役所へ行くのに庄屋らが便利である、大手門前付近の中町に置かれていた。

〔典拠〕

『地方旧例草稿』 成瀬弼勝編

西尾市岩瀬文庫資料109、94



主な活動記録

(令和6年4月～令和7年2月現在)

● **編さん委員会** 6年4月24日

● **編集委員会** 6年6月23日・7年1月13日

近世部会

● 『通史編2 近世』の構想検討・史料調査

● **部会**

5月19日・10月31日

● **資料調査**

東京大学史料編纂所

西尾町・木綿商いに関する資料

祇園祭に関する資料

● **寄託・寄贈・購入文書整理**

西尾藩士梅沢家文書・中畑町浜家組秋葉講資料

料・鶴城町高木由紀子氏所蔵資料・西尾藩士

梅沢家文書(西洋砲術関係資料)

近現代部会

● 『資料編5 近現代』の編集

● 『通史編3 近代1』の執筆

● 『通史編4 近代2・現代』の構想検討

● **部会・編集会議**

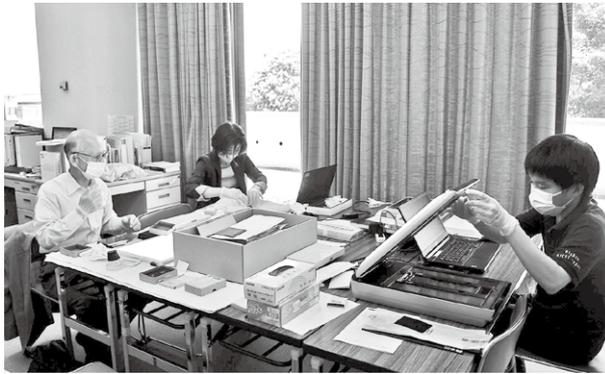
5月12日・8月4日・9月1日

資料調査

安城市図書館情報館・知多市歴史民俗博物館・愛知県図書館・安城市歴史博物館・名古屋市鶴舞中央図書館・国立研究開発法人水産研究・教育機構図書資料館

● **寄託・移管・購入資料整理**

高河原町加藤安信氏寄贈資料・米津村役場資料・西尾鉄道社報・西尾鉄道営業報告書ほか



安城市歴史博物館でのガラス乾板調査

自然部会

● 『別編2 自然1』の編集・刊行

● **市内の植物・化石の追調査**



沖島の植物調査

民俗部会

● 『別編4 民俗』の執筆

● **部会**

6月12日・9月12日・12月11日

● **市内の祭礼・習俗などの追調査**

吉良町富田神社秋の大祭(試楽祭)

森組八幡社・小見行組津島神社・上畑組上畑神社

社・桑畑組白山神社・六番組内神社秋の例祭

西幡豆町荒佐分の馬頭観音堂の絵馬調査

上永良町天白の秋葉山常夜燈調査など

調査にご協力いただいた皆さま、情報をお寄せいただいた方々へ心より感謝を申し上げます。



『新編西尾市史』

関連行事

西尾市岩瀬文庫特別展

『新編西尾市史 別編1/資料編4』刊行記念

『隠れた宝、再発見。』



本展では、令和六年に刊行された『別編1 美術工芸・建造物』『資料編4 近世2』の編さん過程で得られた成果をもとに、新発見・再発見の「宝」をご紹介します、その魅力に迫ります。

開催期間 令和7年2月22日(土)～5月18日(日)
休館日 月曜日(祝日を除く)・3月13日(木)・4月17日(木)・5月15日(木)
開館時間 午前9時～午後5時
観覧料 無料
会場 西尾市岩瀬文庫 2階企画展示室

※詳細は西尾市岩瀬文庫HPをご覧ください。



『新編西尾市史』

刊行のご案内

『新編西尾市史』は、平成23年4月の西尾市・一色町・吉良町・幡豆町の合併により誕生した新しい西尾市の姿を歴史・文化・自然・美術・民俗などさまざまな視点から明らかにするものです。通史編・資料編・別編の14冊の刊行を予定し、これまでに7冊を刊行しました。

頒布場所

西尾市岩瀬文庫・西尾市資料館・一色学びの館・尾崎士郎記念館・西尾市塩田体験館

※休館日は各館のHPでお確かめください。

通信頒布

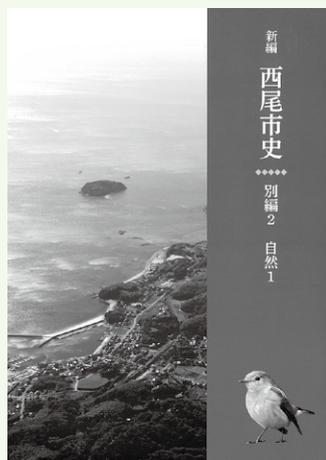
西尾市史編さん室(次頁参照)までメールでお問い合わせください。

新刊 『別編2 自然1』

『新編西尾市史』の第7冊目として『別編2 自然1』を刊行しました。およそ10年のフィールド調査の成果です。西尾市の自然を地形・地質、気象、海藻・海草、高等菌類(きのこ)、動物の5分野に分けて収録。動物についてはさらに、海岸無脊椎動物、軟体動物、昆虫、クモ類、両生類・爬虫類、魚類、鳥類、哺乳類の

8つに分けて紹介しており、いわば西尾市の自然図鑑といえます。豊富な写真の数々は見ただけでもワクワクし、自然豊かな西尾を実感していただけます。

A4判 オールカラー 655頁 5000円

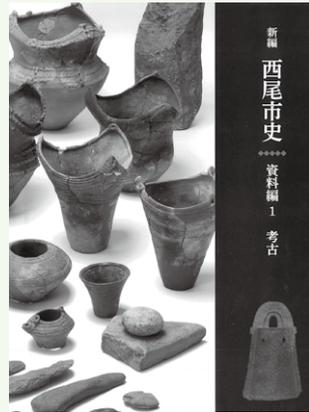


内容



- 第1章 地形・地質 / 第2章 気象
- 第3章 海藻・海草 / 第4章 高等菌類
- 第5章 動物

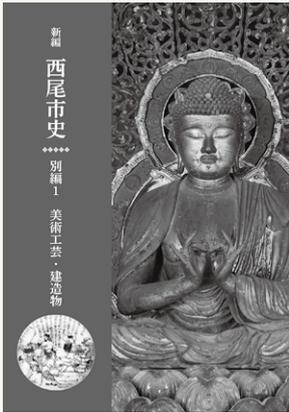
既刊 『資料編1 考古』 残部僅少
A4判 790頁 オールカラー
西尾市の遺跡位置図付 5000円



既刊 『資料編3 近世1』
A5判 790頁 モノクロ カラー口絵付
本文収録CD-ROMと三州幡豆郡吉良庄西尾城之図
複製(B2判)付 4000円



既刊 『別編1 美術工芸・建造物』
A4判 643頁 オールカラー 5000円

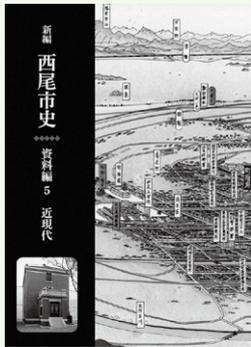


既刊 『資料編4 近世2』

A5判 758頁 モノクロ カラー口絵付
本文収録CD-ROMと三河国幡豆郡吉良庄西尾城
御領分図画」複製(B2判)付 4000円



新刊 『資料編5 近現代』
A5判 830頁 モノクロ カラー口絵付
本文収録CD-ROMと愛知県幡豆郡全図」碧海郡
全図」複製(B2判)付 4000円
令和7年4月24日発行予定



『資料編2 古代・中世』『通史編1 原始・古代・中世』
は発売しました。

『新編西尾市史研究』

市史編さんのための調査・研究の成果を、論文・
調査報告・資料紹介の形でいち早くご紹介します。

刊行予定 『新編西尾市史研究 第十号』

A5判 134頁 モノクロ カラー口絵付
1100円
令和7年4月上旬頒布予定

既刊 第二号〜第九号

すべてA4判 口絵カラー・本文モノクロ
500〜700円

※各号の内容は『新編西尾市史』のホームページを
ご覧ください。

■頒布場所

西尾市岩瀬文庫

※祝日を除く月曜日・第3木曜日ほか

■通信頒布

西尾市史編さん室(左記参照)まで
メールでお問い合わせください。

資料や情報をお待ちしています。

西尾市史編さんに役立ちそうな資料(古文
書や市内で刊行された古い出版物など)があ
りましたら、ぜひ市史編さん室へお知らせく
ださい。

〈担当・問合せ〉

西尾市教育委員会文化財課市史編さん室

〒445-0847

西尾市亀沢町四八〇 西尾市岩瀬文庫内

TEL 〇五六三-五六-八七一

FAX 〇五六三-五六-二七八七

E-mail shishi@city.nishio.lg.jp

新編西尾市史だより 第十一号

令和7年3月20日発行